

警察署窓口の対応時間変更

令和6年1月4日（木）から、
警察署等の「**窓口業務の受付時間**」
が変わります。

新しい 対応時間	月～金曜日（平日） 9:00～16:30
-------------	-------------------------

※運転免許試験場等は8:45～16:30（平日）に変更

皆様の御理解と御協力を
よろしく申し上げます。



対象となる主な手続き（詳細は別紙参照）

- 「運転免許証」の記載事項変更関係
- 「道路使用許可」・「駐車許可」・「通行許可」関係
- 「自動車保管場所証明」・「安全運転管理者」関係
- 「銃砲刀剣類」・「火薬類」・「風俗営業」関係
- 「警備業」・「古物営業」・「質屋営業」関係

※ 事件・事故の届出、遺失・拾得の届出等は、これまでどおり24時間受付します。（「落とし物」の返還・引き渡しを除く。）

詳細については、最寄りの警察署又は北海道警察本部（交通企画課・保安課）へお問い合わせ下さい。

北海道警察 旭川方面旭川中央警察署

対象業務一覧表

受付窓口	対象業務
生活安全	風俗営業許可等関係
	警備業認定等関係
	探偵業届出関係
	銃砲刀剣類所持許可等関係
	火薬類許可等関係
	古物営業許可等関係
	質屋営業許可等関係
	金属くず回収業許可等関係
	インターネット異性紹介事業届出関係
交 通	道路使用許可関係
	駐車許可関係(署長)
	制限外積載等許可関係
	制限外牽引許可関係
	通行許可関係(署長)
	高齢運転者等標章関係
	通行禁止、駐車禁止、除外標章関係
	自動車の保管場所証明事務関係(車庫証明関係)
	緊急通行車両等の確認申出関係
	緊急自動車・道路維持作業用自動車関係
	原動機を用いる身体障害者用の車に係る確認関係
	原動機を用いる乳母車に係る確認関係
	安全運転管理者関係
	自動車運転代行業関係
	運転免許証記載事項変更関係
	運転免許証取消申請関係
運転経歴証明書関係	